



2013 年度事業計画書

2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

I. 事業実施の方針

ADRA Japan の事業実施基本方針は、当団体の 3 つの使命である国際協力、人材育成、啓発をより有効かつ効果的に実現していくことである。そのために ADRA Japan は、各事業の担当者とその責任を明確にし、立てられた計画に沿って事業を実施していく。

「国際協力」の実施方針は、現地での必要に対して事業をおこなうことである。そのためにはまず、支援対象国の ADRA 支部と健全な信頼関係を構築し、それぞれの支部の人材、実績、地域における評価、また運営方法を基本とした能力を確認することが必要である。いずれの支援も、資金源が確保でき、明確な支援計画ができたことを確認した上で実施する。さらに事業責任者による事業及び会計の定期報告書を事務局長・事業部長・総務部長が確認し、理事会・監事に進捗状況を報告する。

「人材育成」の実施方針は、人々に国際協力の理念探求の機会を提供すると同時に、支援活動を現場で体験する機会を提供すること、それにより海外 ADRA 支部の運営能力を強化し、事業資金をより効率的に活用し、さらには日本人として国際協力への使命を果たすことのできる人材を輩出していくことである。

「啓発」の実施方針は、広く人々に当団体の活動を報告し、国際協力に対する理解と協力を呼びかけていくことである。その過程においては賛助会員だけではなく、ADRA フレンドやふるさと復興サポーターといった継続的な支援者の増加を図り、ADRA Japan の活動を精神的・経済的に支える土台を築いていく。

II. 各論

1 組織運営

1) 会議体の運営

(1) 総会

6 月 16 日に総会を開催する。

(2) 理事会

2013 年 6 月、9 月、12 月、2014 年 3 月に定例理事会を開催する。

(3) その他

2 週間に一度行政委員会を開催する。

年末にスタッフ全員による全体会議をおこなう。

2) 関連団体との協力

ADRA Japan は（特活）ジャパン・プラットフォーム（JPF）、（特活）国際協力 NGO

センター（JANIC）、日本 UNHCR-NGOs 協議会（J-FUN）、教育協力ネットワーク（JNNE）、動く→動かす（GCAP Japan）等のメンバーであるが、その他、経済団体、企業、教育機関、関係団体との交流の活性化に努める。

3) 広報・資金調達

長年の懸案事項であった認定 NPO 法人の取得については、（特活）シーズ・市民活動を支える制度をつくる会と「認定 NPO サポートプログラム」の契約を結び、認定 NPO 法人の取得を目指す。

広報については、ADRA News、ホームページに加え、人と人のつながりを促進・サポートする SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）を最大限活用していく。

資金調達については、ファンドレイジング・アクションプランを作ったものの見直しができていない。東日本大震災以降、NPO への寄付が増加する傾向が見られたが、震災から 2 年が経った現在は震災前の寄付金額に戻っている。今までと同様に全スタッフが広報・資金調達の意識を持ちつつ、専任スタッフを中心にファンドレイジング・アクションプランを見直し、実施体制を再構築する。

4) 内部体制の整備

ADRA Japan は、これまで不十分な労働環境・待遇の中、スタッフの献身で支えられてきたと言っても過言ではない。組織としてスタッフが安心して長く働くことができるように、労働環境の整備を引き続きおこなっていく。2013 年度は、スタッフ評価システムの構築をおこなう。

2 2013 年度支援事業計画

中期計画において活動対象地域としているアジア、アフリカ、中南米において、日本人スタッフを派遣し実施する事業を 1 つ以上おこない、各地域の ADRA 支部との繋がりを作り、継続した関係作りに努める 2 年目とする。

東南アジアの国々は国力も付き、各国 ADRA 支部がそれぞれ主体性を持って事業を実施している。日本の助成金は、日本の主体性や日本人スタッフの派遣を求められるため、ADRA Japan としては基本的に助成金の獲得は考えず、各国 ADRA 支部をどのようにサポートできるのかを検討する。中央アジア、南アジアにおいては、人間の基礎生活に対する必要性（BHN : Basic Human Needs）があると考えられるため、各国 ADRA 支部との連携のもと、日本の助成金を活用した事業を実施する。

アフリカは世界の中でも取り残された場所と言われている。ADRA Japan は緊急救援事業を発端にアフリカでの活動に着手し、2013 年 3 月現在、3 ヶ国で事業を実施している。

今年度は TICAD V（第 5 回アフリカ開発会議）が日本国内（横浜）で開催されることもあり、他団体とも協力してアフリカ支援への広報事業にも力を入れる。

2008 年以降、緊急救援をきっかけに中南米での事業を実施している。中南米も自然災

害が多い地域であり、大規模災害が起きたときに対応できるように、この地域において ADRA Japan スタッフを派遣した事業を 1 つ実施することを目指す。そのためには、スペイン語、ポルトガル語ができるスタッフの確保が鍵となってくる。

1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

◆ ネパール

ADRA Japan が 1990 年から支援を続けている国である。ADRA Nepal は数ある ADRA 支部の中で最も強固な関係作りができています。保健衛生、医療、教育での分野を中心に活動してきた実績をもとに、事業を実施していく。

(1) 口唇口蓋裂医療チーム派遣事業 (CLPP)

口唇口蓋裂とは、顔面裂という顔の組織の一部が裂けた状態で生まれてくる先天異常のうち、特に代表的で発生頻度の高いものであり、上唇や上顎が裂けた状態を指す。発生率は約 500 人に 1 人であり、日本とネパールでほぼ同等である。しかし、後発開発途上国である同国では、治療費が高額であること、口唇口蓋裂の手術ができる医師や設備の整った医療機関が少ないこと、交通インフラが未成熟で病院に行くことができない地域が多いこと等が原因で、未治療のまま生活をしている人が多い。

ADRA Japan は 1995 年から医療チームを派遣しており、今年は 18 回目の派遣となる。なお、2012 年度の第 17 回派遣の際、現在のような形成外科医、麻酔科医、看護師等からなる大規模な医療チームを派遣する体制での事業は 2015 年度に実施予定の 20 回目で終了することを現地支部と協議し、確認した。しかし、保健医療分野におけるニーズ、特に専門性の高い日本人医療者が必要とされる状況は変わらないと考えられるため、2016 年以降の活動に関しては 2013 年度、2014 年度の 2 年間において調査・案件形成をしていく。

<目的>

- ① 口唇口蓋裂を治療することで患者の健康と社会生活を向上させ、人間としての尊厳を回復する
- ② 医療技術交流により、現地医療従事者による治療技術の向上に貢献する
- ③ 現地病院の医療機器整備の技術向上に貢献する
- ④ 事業を通じ、日本社会に対し開発途上国における国際支援活動に関する啓発をおこなう

<実施内容>

- ① 形成外科医、麻酔科医、看護師等からなる医療チームをネパールに派遣し、50 人の口唇口蓋裂患者に無料で形成外科手術と術後ケアをおこなう。また患者とその付き添い家族に食事・衛生指導をおこなう
- ② 事業に賛同する支援者や企業等から必要な資金支援及び物品協力を得る
- ③ 現地医療機関の医療従事者が手術に参加し、日本人医療従事者と協力して患者の術後ケアをおこなう
- ④ ネパール人医療従事者と日本人医療従事者との技術交流を実施する

- ⑤ 日本人臨床工学技士が現地の医療機器をネパール人技士と協働して修理し、ネパール人技士に機器の整備方法等の指導をおこなう
- ⑥ 事業報告書を作成し公開する。また協賛企業、教育機関、支援団体、参加したボランティアの所属医療機関等における活動報告をおこなう
- ⑦ 参加者が開発途上国における保健衛生・医療支援活動について学ぶ機会を提供する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金、協力企業からの医療資機材の寄付

(2) 母子保健事業

ネパールの妊産婦死亡率は途上国の中でも特に高い状況である。病院や診療所へのアクセスの問題のほか、地域住民の妊産婦や新生児の健康に対する知識・関心の低さが、必要な医療サービスを受ける機会を阻害している。特に、住民が安価で利用できるサブヘルスポスト（簡易保健所）の設備は、概して僻地になるほど質・量ともに低下する傾向にあり、事業地周辺の住民は十分な医療サービスが受けられないまま、妊産婦の健康管理や出産処置をしなければならない環境に置かれている。

今回の事業内容は、ミレニアム開発目標（MDGs）に定められている新生児の死亡率改善と妊産婦の健康改善に寄与するほか、ネパール保健人口省が提唱する長期保健医療改善計画において、現在最も対応が必要とされている分野でもある。2012年2月から3年間をかけて、各年1郡で事業を実施する。2013年度は2年目となり、事業地はネパール西部のカリコット郡である。

<目的>

上位目標：妊産婦・新生児の健康改善

- (ア) お産センターが建設され、設備が整う
- (イ) 医療施設人材のキャパシティが向上する
- (ウ) 望まない妊娠が減少する
- (エ) 住民の保健に対する意識が向上する

<実施内容>

- ① お産センターを建設する
- ② お産センターに必要な機材・設備を整える
- ③ 郡病院へのソーラー電気及び、ソーラーを使ったワクチン保存用冷蔵庫を提供する
- ④ 郡リプロダクティブヘルスケア委員会の機能を強化する
- ⑤ VDC レベル保健医療施設マネジメント委員会への研修をおこなう
- ⑥ 医療従事者へのインプラント研修をおこなう
- ⑦ 出産介助者への出産介助研修をおこなう
- ⑧ 青少年を対象とした性教育研修をおこなう
- ⑨ マスキャンペーン（リプロダクティブヘルス啓発活動）をおこなう

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金

- ・外務省 NGO 連携無償資金（2012 年 2 月より 3 年事業として承認済）

（3） 子どもたちへの生活・学資支援事業

【ナマステ基金】 ADRA Nepal は以前、貧しい家庭の子ども達に識字教育を実施していた。この識字教育を受けた子ども達が公立学校に通えるよう、ADRA Nepal スタッフの有志が始めた学費支援が本事業の発端である。その後、各国 ADRA 支部や個人がこの活動に賛同して支援を始めるようになった。ADRA Japan も 2003 年からナマステ基金を設立して国内でスポンサーを募り、100 名の生徒に支援を続けている。

本年度も引き続き、100 名の生徒の支援をおこなう。ネパールの教育制度は 10 年制から 12 年制への改革の過渡期にある。ADRA Japan として、どのように支援を継続していくか現地支部と協議し、11、12 年生への学費支援をおこなえる体制を整えていく。

【ゼニス孤児院支援】 1990 年代、ゼニス孤児院に CLPP で手術を受けた患者が入所し、CLPP に参加していた形成外科医がこの少年の養育費支援を始めた。以後、主に CLPP 参加者が中心となって同院の児童に対し、養育費の支援をおこなってきた。ゼニス孤児院は両親がいない子の他にも、障害があり仕事に就けない親の子や、生活を維持できないほど貧しい家庭の子も対象とし、孤児院に入所させている。養育費には、生活費に加え、孤児院に併設されている学校の学費（制服代等）が含まれる。

<目的>

学資・養育費支援を通して、子ども達の基本的人権を守る

<実施内容>

【ナマステ基金】

- ① 日本で支援者を募り、100 名の生徒と支援者をマッチングする
- ② 成績表、生徒からのクリスマスカード及び写真をネパールから受け取り、支援者に送付する

【ゼニス孤児院支援】

- ① 支援者からの養育費の入金状況を管理し、ゼニス孤児院に送金する
- ② 成績表、生徒からのクリスマスカード及び写真をゼニス孤児院から受け取り、支援者に送付する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金

◆ ジンバブエ

ジンバブエはアフリカの中でもインフラが整った国だったが、1980 年の独立以降続いた独裁政権のもと、水関連インフラのメンテナンスがされなかったことが一因となり、2008 年から 2009 年にかけてコレラが大流行した。2008 年夏には約 2 億パーセントというハイパーインフレを記録し、これが原因で国際社会からの支援が遅れることにもつながった。

ADRA Japan は ADRA Zimbabwe と協働し、2009 年から水関連インフラの整備と衛生教育をおこなってきた。

(4) 水衛生・教育環境改善事業

事業実施予定のゴクウェ・ノース地区では2008年から2009年のコレラ蔓延時に、州内最大規模のコレラ感染者及び死者が確認された。感染率が高かった原因として、他の地区に比べてインフラの整備状況が悪かったために衛生環境が劣悪であり、特に安全な水にアクセスできる人々が少なかったことが挙げられている。

ジンバブエ政府は校舎建設や学校の施設整備にかかる費用の補助をおこなっておらず、費用は保護者の負担となっている。これにより、授業料に上乗せされた設備費を支払うことができない家庭の子どもの学校登録数が減少している。

本事業では、水衛生環境に加え、教育環境を整えるための学校建設をおこなう。2013年2月から始まった3年事業の1年目となる。

<目的>

- ① 安全な水にアクセスできる環境の整備及び衛生環境の整備を通じ、ゴクウェ・ノース地区の学校とコミュニティの衛生環境を改善する
- ② 事業実施校の児童と教員を対象に感染症予防のトレーニングを併せておこなうことで、衛生に対する関心を高め、日常生活において実践できるようにする
- ③ 校舎建設により家庭における学費負担を軽くし、多くの子ども達が平等に教育を受けられるようにする

<実施内容>

- ① 学校及びコミュニティにおける手掘り井戸の設置（修繕含む）
- ② 学校への水タンクの設置
- ③ 学校における野外トイレ建設、及び手洗い場の設置
- ④ 参加型の健康・衛生に関する教育及び啓発活動の実施
- ⑤ 学校の校舎建設

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金（2013年2月より3年事業として承認済）

◆ ペルー

2007年8月に発生した地震の被災者支援を実施して以来、ADRA Japan はペルーで事業をおこなってきた。当初は日本人スタッフを派遣していたが、現在はADRA Peru がおこなっている事業の一部を、日本人は常駐せずに担当する形となっている。

(5) スラムに居住する母親に対する食育事業

事業を実施しているラデラス・デ・チジョン地域は、俗に「スラム」と呼ばれる地域である。子ども達の多くが深刻な栄養失調状態にあり、それに起因する貧血の罹患率が高い。この地域の児童の栄養状態に関する公式な調査はおこなわれていないが、40%が栄養失調であるとみられ、身体的にも腹部膨満の兆候があり、かつ身長や体重が正常値より低いといった所見がある。栄養不足によって引き起こされる貧血は、健康状態や身体の発育に重大な影響を及ぼすのみならず、学習意欲の低下等も引き起こし、大きな社会問題となっている。

スラム居住者の生活改善は MDGs の一つにも掲げられており、対象地域の子ども達の生活改善のためにも、その体づくりの基盤となる栄養改善は急務である。ペルー政府は、地域住民による市民組織を媒体とした、貧困家庭に対する栄養改善プログラムをおこなっている。しかしながら、このプログラムは財源の不足や、栄養改善に関する知識と技術を備えた人材の不足等のために、十分な効果を発揮できていない。子ども達の食事は、このプログラムによる炊き出しに大きく依存しているため、炊き出しに携わる人々に、栄養管理等の知識を身につけさせることは重要である。また将来的な自立のためにも、保護者である母親に健康的な食生活の知識及び習慣を身につけさせることが求められている。

これらのプログラムは、研修等の教育的コンポーネントをおこなうと同時に地域学校と連携することにより、子どもの栄養失調の改善及び貧血罹患率の削減に対して大きな成果を上げてきており、本事業も事業対象地域において大きな期待を集めている。

<目的>

対象地域における 5 歳から 12 歳までの小児貧血の削減に貢献する

<実施内容>

- ① 栄養に関する研修をおこない、炊き出しをする女性リーダーがバランスのとれた栄養摂取の重要性を理解し、栄養バランスの良い健康的な食事を準備することができるようになる
- ② 栄養に関する研修をおこない、地域の母親が、バランスのとれた栄養摂取の重要性を理解し、子どもに健康的な食事を準備することができるようになる
- ③ 小学校・就学前教育の教師及び保護者に栄養に関する研修をおこない、子どもの栄養管理に関する意識を高め、知識を獲得する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・民間助成金（2012 年度、2013 年度の 2 年間の民間助成金承認済）

◆ パラグアイ

中南米に日本人スタッフを派遣した事業実施を検討する中で、南米の統括支部及び ADRA Paraguay から新規事業の立ち上げに関し強い要請を受けた。2011 年度には現地統括支部からの招聘を受けて ADRA Japan スタッフが現地に滞在して事業案件形成をおこない、2012 年 8 月に外務省 NGO 連携無償資金協力事業に申請、2013 年 1 月に事業承認を受け事業を開始した。本事業と並行して、ニーズの高い地域における案件調査もおこない、2014 年度以降、複数年にまたがる事業を形成することも計画している。

(6) 保健衛生・栄養改善事業

パラグアイは南米の内陸国であり、農業関連品の輸出が経済を支える南米最貧国の一つである。近年は都市部への急速な人口の流入により、総人口（約 628 万人）の約 60% が都市部に居住している。地方からの移民は首都アスンシオンに集中し、その多くは市内の北と南に位置するパラグアイ川の沿岸地域に移住を強いられている。この地域の住民の多くは、周辺から拾い集めたごみを資源として売って生計を立てている。このため、

家や道路等の生活区域内にも大量のごみが溢れており、高齢者や妊婦、小さな子どもを含め、住民は劣悪な環境の中で暮らしている。こうした環境は病気を誘発する他、精神衛生にも悪影響を及ぼすため、環境の改善が最優先課題として挙げられている。

また、これらの地域は住宅が密集しているためパラグアイ川の洪水の被害を受けやすく、洪水発生後には感染症が蔓延しやすいことも懸念されている。低所得者層に属するこれらの地域に住む人々の保健状態の改善と、社会サービスへのアクセスの向上も重要な課題とされている。

<目的>

当該地域において、衛生・保健・栄養及び家庭環境の改善による住民の生活の質の向上を目指す

<実施内容>

- ① 保健従事者に対する能力向上研修による、公共医療・保健サービスの質の向上と環境の整備
- ② コミュニティプロモーターの育成・能力強化研修の実施
- ③ 住民（妊婦・母親・父親）に対する衛生・保健・健康・家庭環境改善のための研修の実施
- ④ 上記③の研修受講者によるコミュニティへの啓発活動の実施
- ⑤ 家庭訪問による状況確認とフォローアップの実施
- ⑥ 衛生・保健・医療キャンペーンによる住民の意識改善

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金（2013 年 1 月から 1 年事業として承認済）

（7） 評価事業

ADRA Japan として、裨益者にとってより良い事業を実施するため、評価事業を実施する。

2013 年度は、ADRA Japan の評価事業のガイドラインを作成する。また、2012 年 5 月に終了したラオス事業を 2013 年度の評価対象事業とし、評価事業をおこなう。

（8） 小規模支援事業

企業連携事業、リサイクル支援等、また各国 ADRA 支部の 20 万円以下の支援、及び事業の案件形成調査等をおこなう。

2) 国内外の自然災害、飢餓、及び戦争等による被災民や難民などへの緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

◆ アフガニスタン

アフガニスタンは長い間続いた国内紛争と、紛争後の治安の悪化により、平和から最も遠い国となっている。アフガニスタンの「平和の定着」のためには、「和平プロセス」「国内の治安」「復興・人道支援」の 3 本柱が欠かせない。

ADRA Japan は NGO として「復興・人道支援」を担い、平和の定着に貢献する。2010 年度から 5 ヶ年計画で事業を開始しており、2013 年度は 4 年目の事業となる。

(1) 教育環境整備支援事業

国内紛争中、アフガニスタンでは教育施設をはじめとしたインフラが破壊された。タリバン政権が崩壊した 2001 年以降、多くの国際援助機関が支援を実施してきたにもかかわらず、今も青空教室にて授業をおこなっている学校が少なくない。特に、事業対象地域である中央高地バーミヤン州は、アフガニスタン政府の主要ポストに中央高地出身のハザラ族がいないことも起因し、長期にわたり復興や開発の機会を与えられずにいる。また同地域は山脈地帯に位置し、カブール州からバーミヤン州に通じる 2 つの道が冬季には積雪のために通行不可となるほか、安全上の理由から通行に支障が生じやすく、アクセスが非常に難しい地域である。さらに、6 ヶ月以上にわたる冬季の間には雪崩や地滑り等も起き、過酷な自然環境に置かれている。

その一方で、バーミヤン州では子どもの人口が急速に増えている。アフガニスタンの社会・文化的背景から、男女が同じ教室に座ることや教室間に仕切りがないことは、女子生徒が勉強を続けていくうえで大きな支障となり得る。

事業の実施は原則的に ADRA Afghanistan の協力により日本人職員を派遣せずに遠隔管理とするが、治安状況に十分考慮した上で、年度中に現地への渡航を 3 回計画している。

<目的>

- ① 支援の行き届いていないバーミヤン州の遠隔地における学校環境を整備し、子ども達の学習環境を改善する
- ② 紛争によってインフラが破壊され、現在も復興が進まない地域において、学校建設や水・衛生施設の設置をおこない、安全な学習環境や衛生環境を確保する

<実施内容>

- ① バーミヤン州 4 郡 5 校において、校舎・トイレ・外壁建設、井戸掘削または給水システムの整備をおこなう
- ② 上記建設事業をおこなう学校の子どもや保護者、教員を対象に衛生教育をおこなう
- ③ 上記建設事業をおこなう学校にて教員研修を実施する。教員研修は、アフガニスタンにおいて教育分野で経験を有するフランス系 NGO である AFRANE と協働でおこなう

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム (2013 年 1 月より 1 年事業承認済)

◆ ミャンマー

ミャンマー連邦共和国 (ビルマ) では、1948 年の独立直後より政府と少数民族武装組織との間に対立、紛争が続いてきたが、2011 年 3 月に民政への移管が大きく進み、急速な政治、経済、社会の変革がおこなわれる中で、少数民族武装組織との停戦、和解にも

大きな進展が見られている。ADRA Japan が加盟しているジャパン・プラットフォームが調査をおこなったところ、今後、少数民族との停戦と和平に向けた努力は更に進展し、半世紀に及んだ紛争が続いた地域において、人道支援と復興支援、さらに難民・避難民の帰還支援をおこなうニーズが高いことを確認した。

ADRA Japan は 2013 年 3 月上旬にミャンマーにスタッフを派遣し、ADRA Myanmar との協議をおこなった。2013 年度は、事業立案のための調査をおこない、事業を立案し、実施していく。

(2) 教育支援事業

2013 年 5 月頃にカレン州における調査を実施予定。教育支援を中心に事業を立案し、ジャパン・プラットフォームに申請をおこない、7 月頃からの事業実施を目指す。

◆ 南スーダン

2005 年に南北スーダンによる和平協定が結ばれ、ADRA Japan は翌 2006 年に調査をおこなった上でアッパーナイル州において事業を開始した。続く 2007 年からの 5 年間は、難民の受け入れ、識字教育、職業訓練、学校給食、衛生教育、HIV/AIDS 予防教育等の事業を実施することにより、帰還民の再定着支援をおこなってきた。スーダン南部は住民投票を経て 2011 年に独立し、南スーダン共和国となった。

南スーダンの国作りはこれからであり、ADRA Japan は ADRA South Sudan、及び日本の関係各所との連携・協力のもと、南スーダンでの事業を引き続き実施する。なお、南スーダン事業は 2015 年 3 月までを区切りとし、2015 年 4 月以降の活動に関して、2013 年度末までには方向性を確認する。

(3) 帰還民再定着支援事業

アッパーナイル州のパガック及びナシールでは、インフラや行政機構、住民組織が未だに脆弱であるため、現地行政が提供すべきサービスが行き届いておらず、住民自身による自助努力も不十分な状態である。

本事業では、栄養状態の改善や感染症の予防、公衆衛生の基盤を整備することを通して、地元行政・コミュニティ自らが知識を得て実践することで、健康的で自立した生活を確保する。

<目的>

- ① パガック：幼稚園給食や園児保護者への菜園トレーニング・啓発活動を通して乳幼児の栄養状態の改善を図るとともに、地域保健員への栄養・衛生トレーニングを通して行政サービスを担う人材の知識を高める
- ② ナシール：コミュニティに HIV/AIDS 予防や公衆衛生に関する知識を身につけさせるとともに、ADRA が運営する VCT センター¹において郡病院の機能を強化し、公共トイレやゴミ捨て場の運営体制の構築を通して現地行政の能力を強化する

<実施内容>

¹ VCT : Voluntary Counseling and Testing (自発的なカウンセリングと検査)

- ① 園児への給食・健康診断・世帯別調査を通して、幼稚園児の栄養状態を維持・改善する（マイウート郡パガック）
- ② 教員・地域保健員への栄養・衛生に関するトレーニング、保護者への啓発活動を通して、コミュニティが栄養・衛生に関する知識を習得できるようにする（マイウート郡パガック）
- ③ 菜園トレーニングを通して、多様な農作物から乳幼児がバランスの良い食事を取れるようにする（マイウート郡パガック）
- ④ HIV/AIDS に関する啓発活動と自発的カウンセリングを通して、HIV/AIDS の感染拡大を防ぐ（ナシール郡、ウラン郡）
- ⑤ ゴミに関する啓発活動、クリーンアップ・キャンペーン、ゴミ捨て場の設置、公共トイレの設置を通して、不衛生な生活環境に起因する疾病を予防する（ナシール郡、ウラン郡）

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム（申請予定）

◆ ケニア

2011年春から夏にかけて、過去60年で最悪と呼ばれる干ばつに見舞われたアフリカの角（ケニア、ソマリア、エチオピア、ジブチ）では、約1,300万人がその影響を受けた。その後、国際機関や各国の人道支援団体による支援が続いたことにより、飢餓状況は改善されつつあるが、降水量は依然として平均を下回る状況が続いている。干ばつの被害を受ける地域はもともと、水や人々の生活に必要なその他の資源が限られた半乾燥地帯で、これまでも度重なる干ばつに見舞われていたが、2011年の大干ばつが引き金となって水・食料の深刻な枯渇や衛生状態の悪化を招いており、更に治安の悪化も懸念されているため、複合的な人道危機に陥ったままである。

ADRA Japan は2012年9月にスタッフをケニアに派遣し、現地調査をおこなうとともに ADRA Kenya とも協議し、干ばつへの対応能力強化事業として、水衛生及び農業支援の事業を実施している。2013年度は2012年度からの事業を継続して実施し、当該事業の終了後は別資金にて引き続き干ばつへの対応能力強化事業の申請、実施を目指す。

（４） 水衛生設備・衛生改善・食糧確保支援事業

事業実施予定のムインギ中央県では2011年の干ばつ発生時に、水不足とそれに起因する衛生状況の悪化、食糧危機が確認された。被害の原因として、井戸や上水道が不足しているため、降雨量の低下が飲料水や生活水の不足、農作物の不作につながったことが挙げられる。

<目的>

- ① 井戸掘削、給水所設置を通じ、ムインギ中央県に安全な水を供給する。
- ② 衛生改善に関する知識伝達、トイレ建設を通じ、コミュニティの衛生環境を改善する
- ③ 節水農法の指導を通じ、雨量の少ない地域に適した農法を普及させ、現地で栽培

する農作物の種類と量を増加する。

<実施内容>

- ① 深井戸掘削と給水所設置
- ② 水管理委員会に対する井戸管理訓練の実施
- ③ 村落保健普及員の育成
- ④ 井戸・保健所における公共トイレの建設
- ⑤ 節水農法訓練
- ⑥ 穀物・野菜・果物の種子配布

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム（外務省資金：2012年12月より2013年7月までの事業承認済）
- ・外務省 NGO 連携無償資金（2013年8月以降の事業を申請予定）

◆ 日本国内

2011年3月11日に発生した東日本大震災からの復興には、まだ長い時間がかかる。日本での事業において、ADRA Japan は支援国としてではなく、事業実施国として取り組んでいかなければならない。更に、今後起こりうる国内災害に備える。

（5） 東日本大震災復興支援事業

2011年3月11日に発生した東日本大震災に対し、ADRA Japan は地震発生直後から被災地にスタッフを派遣し、救援活動をおこなった。地震や津波によって避難を余儀なくされ、応急仮設住宅での生活を続ける人々の多くは、仕事や生業、家族や友人、さらにはこれまでのコミュニティ間のつながりも失い、様々な課題に直面している。こうした人々が一歩ずつ復興に向けて歩み出すことができるよう、物資を提供するだけの支援ではなく、地域に寄り添った支援が求められている。

また、福島県では原発事故による被害の収束が不確定な中、地震、津波、原発、風評被害という四重苦の中での生活を強いられている。

<目的>

- ① 宮城県亘理郡山元町において、「やまもと応援復興センター」の運営サポート及び寄り添い活動をおこなう
- ② 福島県内の学校に通う子ども達の教育環境を改善しながら、地域の復興に貢献できる人材を育成する
- ③ 被災の中から立ち上がろうとしている漁業、農業といった一次産業への支援をおこなう

<実施内容>

- ① やまもと応援復興センターの運営支援
- ② 足湯ボランティア研修及びモバイル足湯隊の派遣
- ③ コミュニティ支援
- ④ 生業支援（宮城県山元町漁業支援、福島県における農業支援）

- ⑤ 福島県の高校生に対し卒業後の就職や、その後の将来に役立つ能力を身につけるための人材育成プログラムを実施

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・株式会社ユニクロ（2012年3月から3年間復興パートナーとして契約済）
- ・ジャパン・プラットフォーム（2013年6月より10か月事業承認済）

(6) 国内防災・減災及び国内災害対応

災害列島といわれる日本はこの20年間に阪神大震災、中越地震、中越沖地震、能登半島地震、岩手県内陸地震、そして東日本大震災といった地震災害に加え、毎年、水害や雪害に見舞われている。特に近いであろうといわれている首都圏直下型地震、東海・南海地震への備えは必須である。

ADRA Japan は2008年から国内災害への取り組みを強化してきているが、引き続き、平時の関係構築とともに、防災・減災講演活動を積極的におこなう。また東日本大震災を教訓に防災計画の作成・見直しをおこなう。

また、毎年繰り返し起きている水害等の災害対応も積極的におこなっていく。

◆ 中国

2013年4月20日に発生した中国四川地震の被災者支援活動をADRA Chinaと協力しておこなう。なお、被災地は外国人の入域が制限されているため、被災地での活動はADRA Chinaの中国人スタッフがおこなう。

(7) 中国四川被災者支援事業

ADRA Chinaと協力し、四川地震の被災者約5,000世帯に生活用品、衛生用品の配布をおこなう。

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム（2013年5月より2か月事業承認済）

◆ シリア

シリア内戦は2011年にアラブ世界の各地で起きた騒乱（アラブの春）の流れの中で発生し、シリアの歴史上、未曾有のものと言われている。2013年3月現在、UNHCRは国外に脱出した難民の数は100万人を超え、国内避難民はそれ以上の数にのぼっており、死者は7万人に迫っていると発表した。ADRA JapanはADRA International、現地担当者と連絡を取り合い、シリア国内での被災者支援活動をおこなうことで調整している。

(8) シリア緊急支援事業

シリアの国内避難の子どもたちへの支援を実施予定

<資金源>

- ・ジャパン・プラットフォーム（申請予定）

（９） 緊急支援事業

自然災害・紛争への緊急対応のための体制を作り、災害に即応できるようにしていく。緊急対応は各国 ADRA 支部との連携が重要であり、そのためには平時からの関係構築が必要である。2010 年度からの継続課題として、災害発生時の対応のシステム化を協議し、各国 ADRA 支部との連携強化を図る。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

ADRA Japan はその使命に「国際社会に貢献できる知恵と技術の備わった人材の育成」を掲げているとおり、教育機関や関連団体とも協力し、人材育成に努める。

（１） 大学との協働

大学生が机上での知識の習得のみならず、現地の人々と直接触れ合うことを通して、ADRA Japan 事業への理解のみならず国際協力への理解をも深めていけるよう、各大学と協働していく。

（２） インターン受け入れ

2009 年度から 6 カ月のフルタイムのインターンの受け入れをおこなってきているが、これを引き続きおこない、国際協力の仕事に就きたいと思う人材の育成の一助を担う。なお基本は 6 カ月のフルタイムであるが、条件に関しては柔軟に対応していく。

（３） 講師派遣

高校や高等教育機関、関連団体等、国際協力に関するプログラムに ADRA Japan のスタッフを講師として派遣する。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

前述の 1) ～ 3) に述べた事業のため、関係各所との情報交換、連絡調整をおこなう。特に、NGO、経済界、日本政府の対等なパートナーシップによって緊急人道支援に対応するために設立されている（特活）ジャパン・プラットフォームには、正会員として、また NGO ユニットの副代表として事業部長がかかわる。

また、スタッフ育成のために関係各所との人事交流の可能性も検討する。

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

ADRA Japan はその使命に「日本社会に国際支援への啓発を促していく使命も担っている」としており、ADRA Japan の活動を支えてくださっている支援者への報告及び日本社会への国際協力に関する広報・啓発活動を通して、国際支援についての理解を深める。

(1) 事業視察

ADRA Japan が事業を実施している場所や、過去に事業を実施した場所に支援者を案内するプログラムを計画し、実行する。

(2) イベント参加

毎年開催されるグローバル・フェスタ等、国際協力に関するイベントに積極的に参加し、広報、啓発をおこなう。

(3) 報告会

日本全国の ADRA Japan の支援者に対し、印刷物やソーシャル・メディアだけでは伝えることが難しい現場の声を、スタッフがおこなう報告会を通して届ける。また、東京事務所でも事業報告会を計画・実行する。

(4) 小・中学校の受け入れ

国際協力について学びたいという小・中学校の東京事務所での受け入れ、またはスタッフの派遣を積極的におこなう。

以上